

令和3年7月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和3年7月27日(火)午後1時30分
- (2) 場所 松田町役場4階 4B会議室
- (3) 開会時間 午後1時25分
- (4) 閉会時間 午後3時06分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長 石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、堀谷恵子課長補佐、安池正樹学校教育係長、遠藤雅典生涯学習係長、小野敏紀施設管理係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認

- (1) 6月教育委員会定例会会議録の承認
浄泉教育長：会議録を承認することでよろしいか。
委員：全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第9号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

安池係長：「令和4年度使用小学校教科用図書の採択について」の資料に基づき説明
提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和4年度使用小学校教科用図書について、教育委員会の採択を求めるものである。

令和元年度に松田町教育委員会として令和2年度から令和5年度までの使用小学校教科用図書全教科の採択を行った。別添資料のとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条「義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。」と明記されている。ここで、政令で定める期間とは「4年」を指す。

参考として令和元年度に採択された種目ごとの一覧表を添付した。採択は毎年度行うことから、令和4年度も松田町教育委員会として審議をお願いする。

浄泉教育長：特に意見がなければ、議案第9号は現行どおり承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程2 議案第10号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

安池係長：「令和4年度使用中学校教科用図書の採択について」の資料に基づき説明

提案理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、令和4年度使用中学校教科用図書について、教育委員会の採択を求めるものである。

令和2年度に松田町教育委員会として令和3年度から令和6年度までの使用中学校教科用図書全教科の採択を行った。別添資料のとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により毎年度教育委員会で採択する。

先月の教育委員会6月定例会で説明したが、社会「歴史的分野」において、令和2年度に1発行者が文部科学省の検定に合格したことから、当該種目について、その発行者も含め、令和3年度に採択替えを行うことになった。

現在、足柄上郡1市5町で「神奈川県教科用図書足柄上採択地区協議会」を組織していることから、同協議会規約第14条「教科用図書の採択替えのない年度については、第8条の規定（=会議の招集）によらず、関係市町教育委員会の教育長による小委員会を開き、当採択地区において使用的教科用図書の採択の進め方について協議を行う」と明記されている。令和3年6月30日（水）に小委員会を開催し、協議を行った結果、「現行使用している教科書で問題ない」といった意見により、調査・研究は行わず、昨年度採択した教科書を継続して各市町教育委員会で採択することになった。

令和4年度も松田町教育委員会として社会「歴史的分野」を含めた同種目を採択してよいかどうかご審議をお願いする。

委員：学校現場として現行教科書で支障がないという意見があることから、現行のままでよいと思う。

委員：同じく現行教科書を使用して問題はないことから、継続性を重視するという意味で、現行のままでよいと思う。

淨泉教育長：他に意見がなければ、議案第10号は現行どおり承認でよろしいか。

委員：全員承認

日程3 議案第11号 令和4年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について

安池係長：「令和4年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について」の資料に基づき説明

学校教育法附則第9条「高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、学校教育法第34条第1項（小学校においては、文部科学省の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない）の規定にかかわらず、教科用図書を使用することができる」と明記されている。

学校教育法附則第9条に基づいた一般図書、特別支援学校用教科書について、小学校の特別支援学級の担当者が、在籍する児童の個性や発達段階などを考慮したうえで、「児童にあった最適な教科書は何か」という視点で選択したものが別添にある資料である。

また、小学校から希望がありました図書について、教育委員会事務局で精査している。

令和4年度も松田町教育委員会として使用小学校一般図書（第9条本）を採択してよいかどうかご審議をお願いする。

淨泉教育長：特に意見がなければ、議案第11号は承認でよろしいか。

委員：全員承認

8 その他事項

(1) 松田小学校校舎建設事業について

小野係長：令和3年7月12日（月）に松田小学校全児童、7月16日（金）に技術者（設計会社）、神奈川県や県内市町及び東京都区の施設管理担当者[午前1回、午後2回、計120名]、7月17日（土）[午前2回、午後2回、計100名]に町民向けに対する説明会を行った。

施設概要については、RC造（鉄筋コンクリート造）体育館棟、木造西棟、木造東棟、RC造コア棟、木造メディア棟で構成する。RC造コア棟の役割として、仮に木造西棟で火災が発生した場合、RC造コア棟により木造東棟へ火災を防止する。木造メディア棟は図書館等、木造西棟は普通教室（1年生～6年生）、木造東棟は校長室・職員室・保健室・特別教室（理科室・家庭科室等）、RC造体育館棟は音楽室・会議室・給食室、2階にアリーナ（屋内運動場）を建設する。なお、町民の方々には普通教室を見学していただいた。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（1）については、よろしいか。

委員：全員了承

(2) 学校等教育施設現場視察について

安池係長：学校等教育施設現場視察について、次の時間で予定している。

①適応指導教室（ほほえみ教室）	午前9時00分
②松田小学校	午前9時30分
③松田中学校	午前10時10分
④松田幼稚園	午前10時50分
⑤寄幼稚園	午後1時10分
⑥寄小学校	午後1時40分

淨泉教育長：他に意見がなければその他事項（2）については、よろしいか。

委員：全員了承

(3) 寄幼稚園・寄小学校のあり方について

遠藤課長：「寄幼稚園・寄小学校のあり方について」の資料に基づき説明

この後開催する「令和3年度第1回総合教育会議」で詳細については説明する。配付資料は「『寄地区の幼稚園、小学校のあり方』の検討における当面のスケジュール（案）」「松田町立幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方の取り組み概要及び経過について」「現状及び今後の教育課題（教育委員会より）」「令和3年度松田の教育」である。

スケジュール（案）について前回からの変更点は、アンケート①の開始時期を「9月上旬」から「9月下旬」へ変更したことにより、以後スケジュールを繰り下げ、令和4年2月下旬に当初予定していたスケジュールに追いつく予定である。アンケート調査（案）については、網掛け部分を修正した。

橋本委員：アンケート調査について紙ベースで回答する場合の回収率はどのくらいを想定しているのか。また、どの程度回収すれば、アンケートを実施して有効であると判断するのか。

淨泉教育長：紙で依頼し、回答は初めてWEB方式で実施するため、基準となる数値目標がない。実施した結果（回答数・回収率）を明確に示し、2回目以降の判断基準としたい。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（3）については、よろしいか。

委員：全員了承

(4) 新型コロナワクチン接種について

遠藤課長：「新型コロナワクチン接種について」の資料に基づき説明

新型コロナワクチン接種状況（65歳以上高齢者接種率）、新型コロナワクチン接種券発送状況、集団接種、個別接種、新型コロナワクチンの供給状況、12歳以上64歳以上の接種状況について現在の状況を説明した。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（4）については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) 教科書採択に関する案件の会議公開を求める要望書について

安池係長：「教科書採択に関する案件の会議公開を求める要望書について」の資料に基づき説明

令和2年11月に実施した「かながわ市民オンブズマン」主催の「教科書採択に関する案件の会議公開状況」について、47都道府県、20政令指定都市、神奈川県内30市町村（横浜市、川崎市、相模原市を除く）計97市町村教育委員会を対象とした調査が行われた。本要望書の主訴として、「教育委員会の会議は個人情報を扱う案件や選考基準策定などの具体的・必然的な理由のある場合を除き原則公開する」とこととし、また教科書採択の審議・採決については、公正確保の面から非公開とはせず、公開審議とすべきであるとのこと。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（5）については、よろしいか。

委員：全員了承

(6) 生涯学習係各種イベントについて

遠藤係長：「生涯学習係各種イベントについて」の資料に基づき説明

①小田原オペラ公演「歌劇 魔笛」について

令和3年8月28日（土）に松田町内小・中学校の児童及び生徒が、最終リハーサルの見学に招待された。小学校1年生及び小学校2年生の児童については、児童1人につき保護者1人の鑑賞が可能である。特措法第24条第9項による施設の収容人数等の要請では、5,000人かつ収容要件50%以内の措置であるため、大ホールについては100%の入場が可能であるが、感染症拡大防止のため、今回は300席としている。なお、各学校へは周知済みである。

②子ども夏フェスについて

中止とする。寺子屋まつだの活動は実施する予定である。

③なつやすみ読書マラソンについて

事業としては順調に進んでおり、中には5冊読み終えた子どもがいる。

④民俗芸能伝承教室（松田大名列赤坂奴）について

練習の成果は文化祭や桜まつりで発表する予定であり、現在参加希望者を募っている。

⑤川音川パークゴルフプレオープンについて

スポーツ振興くじや神奈川県の補助制度を活用して9ホール増設した川音川パークゴルフ場18ホール化の工事が完了し、令和3年7月22日（木）にプレオープン大会が開催された。大会の位置付けとしてスポーツ事業としてではなく、公園事業として開催された。今後は令和3年8月21日（土）にグランドオープンとして大会を開催する予定であり、公園事業担当から教育委員会をとおしてスポーツ推進委員の事業協力の要請があった。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（6）については、よろしいか。

委員：全員了承

（7）令和3年7月1日現在の児童・生徒・園児数等について

安池係長：「令和3年7月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

淨泉教育長：意見がなければその他事項（7）については、確認を行ったということでおよしいか。

委員：全員了承

（8）令和3年度教育委員会学校訪問について

安池係長：昨年度は寄地区の学校を中心に教育委員会による学校訪問を実施した。今年度は松田小学校、松田中学校及び松田幼稚園を予定している。校長園長会8月定例会で趣旨説明及び日程調整を図る。次回8月定例会で日程についてお示しする。

淨泉教育長：特に意見がなければその他事項（8）については、よろしいか。

委員：全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

（1）議案第8号 令和4年度使用小学校教科用図書の採択について

（2）議案第9号 令和4年度使用中学校教科用図書の採択について

（3）議案第10号 令和4年度使用小学校一般図書（第9条本）の採択について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

（1）今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理者、山岸委員

（2）今後の会議の予定

定例会 令和3年8月26日（木）午後3時00分 松田町役場1階1A会議室

令和3年8月26日

会議録署名人

教育長職務代理者

石川綾一

委員

山岸香穂里

会議録調整事務局職員

教育課学校教育係長

安礼正樹